

水道料金が改定されます！

上水道の御所浦地区、簡易水道の牛深・五和・天草地区において、10月16日以降の検針分から料金が改定されます。また、加入金については同日をもって全地域が廃止になります。

市の水道は、合併により、地方公営企業法適用の旧2市2町(本渡市、牛深市、御所浦町、五和町)の上水道事業が、天草市水道事業として、また、旧1市7町(牛深市、有明町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草町、河浦町)の簡易水道事

業が天草市簡易水道事業として始まりました。水道料金、メーター器使用料や加入金については、いずれも旧市町の料金体系などで運営していますが、今回の改定は、統一料金の実施に向けた前段の調整として、『不均一料金の解消』『負担の公平性』を図るためのものです。

なお、今回、上水道の本渡・牛深・五和地区と簡易水道の有明・倉岳・栖本・新和・河浦地区は水道料金の改定はありません。

◆新料金表(上水道:御所浦地区、簡易水道:牛深・五和・天草地区)

料金区分 種別・用途	基本料金(1月につき)		従量料金		
	メーター口径	料金	区分	水量	料金(1㎡につき)
一般用	13mm	1,100円	第1段	1㎡以上	65円
	20mm	1,400円		8㎡以下	
	25mm	1,700円	第2段	9㎡以上	220円
	30mm	2,000円		25㎡以下	
	40mm	2,500円	第3段	26㎡以上	230円
	50mm	3,000円			
	75mm	3,500円			
	100mm	4,000円			
	150mm	4,500円			
浴場用	2,000円		100㎡以下	80円	
			101㎡以上	155円	
一時用	1㎡につき			260円	
私設消火栓 演習用	20分以内 1個1回につき		口径50mm未満	1,000円	
			口径50mm以上	2,000円	

●新料金表による一般家庭の料金を、試算してみると次のようになります。

(例) 口径13mmで月の使用水量が15㎡の世帯

基本料金	1,100円	
従量料金		
第1段	65円×8㎡	= 520円
第2段	220円×(15-8)㎡	= 1,540円
小計	3,160円	
消費税	158円	
合計	3,318円	

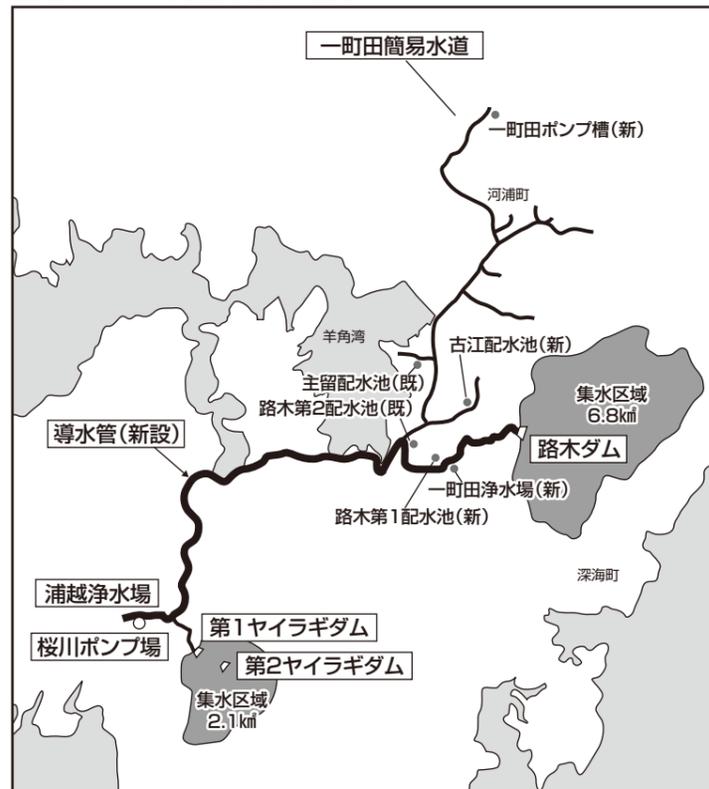
●基本料金については、開始・停止・休止が月の途中である場合、15日以内の使用日数であれば半額、16日以上ときは全額の徴収となります。

※この改定により、新料金表で算出した水道料金が現行料金よりも高くなる場合は、経過措置として現行料金を適用します。なお、今回の料金改定により、水道料金が高くなることはありません。

【問い合わせ先】本庁・水道課庶務係 ☎1111(内線1397) / 簡易水道課庶務係(内線1263)

県営路木ダム建設事業と本市水道事業の関連

◆路木ダムと関連事業区域図



※集水区域とは降った雨がダムに流れ込む範囲です。

《牛深地区水道水源開発等施設整備事業》

牛深地区の水道は、ヤイラギダム等を水源として給水を行っていますが、雨が少ないと、安定した水量が見込めず、これまでたび重なる水不足に悩まされています。このような状況を解消するために、路木ダムを安定水源として、市民生活に欠かせない水道水の安定供給を行うものです。

《一町田地区簡易水道再編推進事業》

河浦町の一町田地区簡易水道は、大雨時には井戸から濁り水が出て、飲料できない状況が発生することがあります。また、渇水期には井戸の水位も下がり、給水が困難な状況も発生しています。一町田や新合地区の水道未普及地区へ給水を行う事業で、路木ダムを安定水源として、浄水場の建設や水道管の整備を行うものです。

県営路木ダム建設事業と市水道事業

■路木ダム事業の概要

- 計画年度：平成5年度～同25年度
- 事業費：90億円
- 負担率：牛深地区11.2%・河浦地区6%
- 進捗率：平成20年度末41.5%
- 一日最大取水量：牛深地区3,000トン・河浦地区1,600トン

河浦町一町田地区の現在の水源は川の水や浅井戸であり、その水量は天候に左右される不安定な水源です。そのため、通常は取水できませんが、雨が降らない渇水期には水量の確保が困難になります。そこで未普及地域に水道水を供給するためには、安定した水源の確保が不可欠です。

①水道未普及地域の解消策

県営路木ダムの利水事業(水道)に関するいくつかの問い合わせがありました。そこで、次のとおりお答えします。

②漏水と今後の対策

水道の漏水は、どの水道事業体でも大きな懸案事項で、すべてを止めることは困難です。そこで市は、平成25年までに、漏水調査の実施や、老朽管の布設替えなどを行い、漏水を大きく改善することとしています。

③水道水の安定供給のためには

水道の計画にあたっては、渇水時に断水がないように計画しています。このためには安定した水量の確保が必要ですので、路木ダムを水源とするものです。

※詳しいことは、本庁・水道課工務係 ☎1111(内線1299) / 簡易水道課施設係内線1261へお尋ねください。